

令和3年1月12日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う
春日部市立小・中・義務教育学校の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、適切に御対応いただいているところですが、国内でも新型コロナウイルス感染症拡大が続いている状況です。このため、先日菅首相により本県を含む一都三県に緊急事態宣言が発令され、「限定的に集中的に」対応がとられることとなりました。今回の宣言では学校には臨時休校を求めないことなどが示されましたが、教育委員会といたしましては、学校と家庭で連携を強化し、引き続き感染症拡大防止対策を徹底することが必要であると強く感じております。

つきましては、感染症拡大防止対策について、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症拡大防止対策の徹底について

自分を守るため、家族や大切な人を守るため、引き続き、感染症拡大防止対策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用・手洗い・消毒
- (2) 確実な検温・健康観察
- (3) 3密の回避
- (4) 換気の実施

（気候上可能な限り、常時換気を徹底すること。なお、換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに、窓を全開にすること。）

- (5) 適度な保湿（湿度40%以上を目安）

2 緊急事態宣言期間中の教育活動について

感染症拡大防止対策を徹底したうえで、以下の点に留意し、教育活動を継続します。

- (1) 合唱や調理実習等、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は一時的に見合わせます。
- (2) 部活動については、感染リスクの高い活動を一時的に見合わせることも検討のうえ、感染症拡大防止対策を徹底して実施します。また、休憩、登下校時にマスクを外しての会話は控えるよう指導します。なお、土日と祝日の活動、及び対外試合は、当面の間中止とします。
- (3) 給食時には会話をせず、対面にならないよう指導します。

3 家庭へのお願い

- (1) 家庭内に発熱等の風邪の症状や体調不良の者がいる場合には、登校を控えてください。
- (2) お子様が体調不良の場合には、登校を控えてください
- (3) お子様だけの会食等は控えてください。
- (4) 感染拡大防止の合言葉「ひ・き・し・め・よ・う」を意識して生活しましょう。

ひ	引き続き「3密回避」で感染防止！
き	基本を徹底！「マスク」「手洗い」「消毒」
し	食事中（給食時）は話をせずによく噛んで！
め	面倒でも「こまめな換気」を！
よ	夜ふかしせず、規則正しい生活で、健康維持！
う	ウィルスの感染予防に一緒に取り組みましょう！